



## 第66回

# 三重労使会議を 開催

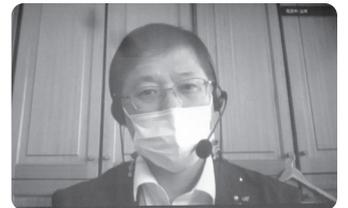


▲ハイブリッドで開催



▲参加者

▲三重県経営者協会への要請



▲講師の三重県雇用経済部 島上部長

9月14日、都ホテル四日市にて三重労使会議を開催しました。今回は、三重県緊急事態宣言の発令中であったため、リモート参加によるハイブリッドにて行いました。

冒頭、連合三重の「政策・制度要請書」を提出し、コロナ禍における雇用の維持・確保などについて意見交換を行いました。

次に、「ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現に向けた働き方改革の推進と不払い残業の根絶並びに過労死ゼロ

対策等の推進宣言」については、引き続き、労使双方で積極的に取り組んでいくことを確認しました。

続いて、労使セミナーを行い、三重県雇用経済部 部長の島上 聖司さんを招いて、「三重県の経済・産業振興と雇用の創出 ～働きがいも経済成長も～」の演題でリモートによる講演を受け、三重県の雇用情勢や課題、取り組み内容などについて説明をいただきました。

## 政策・制度の実現に向けて要請を行う

「誰一人取り残されることのない社会」の実現に向けて、三重県や三重労働局、三重県経営者協会、新政みえへ要請を行いました。

未だ収束をみせない新型コロナウイルス感染症拡大の中で、「命と暮らしを守ること」を軸に、連合がめざす「セーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会」「誰一人取り残されることのない社会」の実現をめざし、経済・産業振興と雇用創出、ジェンダー平等と多様性の推進などを掲げ、意見交換を行いました。

- |        |       |           |       |
|--------|-------|-----------|-------|
| •三重県   | 7月16日 | •三重県経営者協会 | 9月14日 |
| •三重労働局 | 8月27日 | •新政みえ     | 9月21日 |



▲三重労働局への要請



▲新政みえへの要請

いちみ かつゆき  
三重県知事に 一見 勝之さんが初当選



▲初当選の一見 勝之さん

連合三重第24回執行委員会(8月25日)に一見 勝之さんの推薦決定を行い、8月26日に告示、9月12日の投開票で、初当選を果たしました。

連合三重は、政策・制度実現に向けて「誰一人取り残されることのない社会」をめざし、新知事への提言を進めています。

当選

| 候補者名  | 所属 | 得票数     |
|-------|----|---------|
| 一見 勝之 | 無新 | 391,767 |
| 岡野 恵美 | 無新 | 96,317  |
| 石川 剛  | 無新 | 59,571  |

10月1日から

三重県の最低賃金が改定されます

三重県の地域別最低賃金 **902** 時給円

2021年10月1日発効

おかしい?と思ったら  
なんでも労働相談ホットラインへ  
フリーダイヤル いごよう れんごうに  
**0120-154-052**  
最低賃金 連合三重

最低賃金は、国が法に基づいて定める「賃金の最低額」で、都道府県ごとに毎年見直されています。会社は最低賃金額以上の賃金を支払う義務があり、下回る賃金は法律違反となります。パートタイマーや学生アルバイト、臨時、嘱託など雇用形態や呼称に関係なく、原則すべての労働者とその使用者に適用されます。

三重県の最低賃金は、**昨年より28円の引き上げで902円に改定**されます。



チェック!あなたの賃金は、大丈夫?  
あなたの最低賃金、チェックしてみましよう。



最低賃金学習会を行う



9月17日、三重県医師会館において三重地方最低賃金審議会の本審委員と特定(産業別)最賃専門部会委員を対象に、最低賃金学習会を開催しました。

まず、2021年度最低賃金審議会の金額検討や審議内容などの経過報告を行い、情報共有を図りました。その後、10月から始まる特定(産業別)最賃専門部会審議会の日程確認や審議に向けた意見交換を行いました。続いて、中央最低賃金審議会委員で基幹労連事務局次長の伊藤彰英さんより、「特定(産業別)最低賃金について」の演題で、リモートによる講演を受けました。



▲講師の伊藤 彰英さん(基幹労連)

あなたの時給と比べてみて! どっちが高い?

10月1日 三重県の地域別最低賃金は **902**円

あなたの賃金は **???**円

1,128円

0120-154-052

あなたの最低賃金 チェック

給料のうち何と何とをくらべてみましょう

1時間あたりの金額に交換し、実際に比較しよう

自分の給料の最低賃金より低かったら確認しよう

なんでも労働相談ホットラインへ 0120-154-052



▲挨拶をする番条会長

10月7日は

# ディーセント・ワーク世界行動デー

～SDGsを通じたディーセント・ワークの推進～



ディーセント・ワーク(Decent Work)は、“働きがいのある人間らしい仕事”と訳され、1999年に国際労働機関(ILO)が提唱した考えです。

連合が加盟している国際労働組合総連合(ITUC)が公正で持続可能な社会の実現に向けた取り組みの一環に、2008年より10月7日には「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)世界行動デー」として世界一斉行動を行っています。

2020年春頃から問題が深刻化している新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークなどの新しい働き方で仕事に従事する人々が増えてきています。すでに1年以上が経過した今、未だ感染症の拡大は収まっていません。

ディーセント・ワークは、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の一つ「目標8 働きがいも経済成長も」が掲げられています。このような状況の中、改めてSDGsのゴール8に掲げられたディーセント・ワークについて理解を深めることで、労働・生活環境の改善を図りましょう。



## ディーセント・ワーク=働きがいのある人間らしい仕事

その仕事、ディーセントですか？  
もし一つでも「No」があれば、あなたの仕事、ディーセントではないかもしれません。

- ✓ Check1 安定して働く機会がある。
- ✓ Check2 収入は十分(生活し、今後に備えて貯蓄ができる賃金)である。
- ✓ Check3 仕事とプライベート(家庭生活)のバランスが取れている(長時間労働に苦しんでいない)。
- ✓ Check4 雇用保険、医療・年金制度に加入している。
- ✓ Check5 仕事で性別(女性だから、男性だから)、性的指向・性自認による不当な扱いを感じることはない。
- ✓ Check6 仕事で身体的、精神的危険を感じることはない。
- ✓ Check7 働く人の権利が保障されていて(組合に入れる、作れる、会社と交渉できる)、職場での相談先がある。
- ✓ Check8 自己の成長、働きがいを感じる事ができる

上記1～8すべてを満たす仕事は  
十分にある社会を実現するコンセプト



ワーク Wor-Q

## みなさんの周りで働く

## フリーランスの方々に Wor-Q のお知らせ

～「曖昧な雇用」やフリーランスとして働く人の課題解決サイト～

連合では、発注者から仕事の委託を受け、主として個人で役務を提供し、その代償として報酬を得るものすべてを「曖昧な雇用」で働く就業者として捉え、労働者概念の拡張も含めた法的保護の実現をめざしています。多様な雇用・就業形態で働く人たちと連合が緩やかにつながるためのウェブサイト「Wor-Q(ワーク)」を立ち上げ、サイトに紐づく会員制度である連合ネットワーク会員を新設することで、すべての働く仲間をつなぎ守るため、取り組んでいきます。

2020年10月にプレオープンし、2021年10月から本格運用を開始します。サイトには大きく分けて6つのコンテンツを用意し、フリーランスとして働く人の疑問や困りごとをみんなで解決することをめざしています。とりわけ、2021年10月から国民共済coopとの連携のもと、フリーランス専用の共済サービスWor-Q共済の展開を開始します。

連合の組合員を通じて、より多くの「曖昧な雇用」やフリーランスとして働く人たちへの呼びかけをお願いします。

## ● 11月は過労死等防止啓発月間です

コロナ禍で働き方や生活が大きく変わった方。長時間労働が続く方。自分でも気づかないうちに、不安やストレス、疲れがたまっていることがあります。「11月は過労死等防止啓発月間」です。



この機会に、ご自身や職場の仲間、ご家族の働き方を見つめ直してみませんか。



連合 | 労働・賃金・雇用 過労死(過労死等ゼロに向けた取り組み) (jtuc-rengo.or.jp)

## ● 連合の労働相談システムが変わります

連合では、2021年10月7日(木)正午から、連合労働相談自動プログラム(チャットボット)の運用が開始されます。(連合三重は12月24日(金)以降の予定)

このチャットボットは、「身近で寄り添った」、「24時間、365日に対応できる」、「多言語で利用できる」、労働相談システムをめざしています。

運用開始に向けて、チャットボットによる労働相談を身近に感じていただくために、facebookやツイッターでニックネーム(愛称)を募集し、「ゆにぽ」に決まりました。詳細については、追って掲載させていただきます。



ワーク Wor-Q

“連合発”「曖昧な雇用」やフリーランスとして働く人のQ(疑問・困りごと)をみんなで解決していくwebサイト



## 働くことを軸とする安心社会に向けて 推薦決定をしました!

※年齢は選挙施行時満年齢



### 【熊野市長選挙】

かんじ

**河上 敢二**【現・4期・65歳】

推薦決定日 2021年9月27日(第25回執行委員会)  
告示日 2021年10月17日  
投票日 2021年10月24日

## 中国 河南省総工会と交流協定を締結

連合三重は1999年に交流協定を締結して以来、相互交流を行い友好の証を築き上げてきました。連合三重結成10周年となる1999年を機に連合三重が友好交流の主体を三重県労福協から引継ぎ、働く者の運動全般をテーマに交流を深めてきました。

今回、「友好組織関係樹立協議書」を基本に引き続き定期的な相互交流を行うため、2021年6月22日付けで「友好交流確認書」を締結し、相互派遣10年間計画(2022年～2031年)、交流内容などについて確認しました。



▲友好交流確認書にサインする

## 新しいスタッフの紹介



8月1日より連合三重事務局に『鶴田 里沙』さんが仲間になりました。

はじめまして。8月1日から連合三重に入局させて頂きました鶴田里沙といいます。

2人(5歳と4歳)の子育て真っ最中で、仕事と子育ての両立の大変さを現在進行形で痛感している毎日です(笑)。子育てに拘わらず、組合員の皆様それぞれが、様々な不安・悩み・葛藤を抱えながら働いていらっしゃると思います。私も皆様と共に悩みながら、より働きやすい環境の実現に向けて、尽力していきたいと思っております。

今後ともどうぞよろしく願います。

## 10月は個別労働紛争あっせん制度のPR月間です

### 〈三重県から個別労働紛争のあっせん制度のお知らせ〉

- 解雇、賃金、配転問題など 職場を巡るトラブルの解決に、労働相談室と労働委員会が、連携プレーでサポートします。
- 連合三重は、労働委員会に委員を派遣して労働者の職場環境の改善に向けて、ともに取り組んでいます。

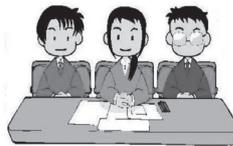
#### 労働相談室



経験豊富な専門の相談員がじっくりお話を伺いし、制度の案内や関係機関の紹介など、解決に向けたアドバイスを行います。

労働委員会のあっせんの窓口にもなります。

#### 労働委員会



労使間での解決が難しいとき、公・労・使 三者構成のあっせん員が、中立・公正な立場から調整を行い、話し合いを促進することで、円満解決へのお手伝いをします。

○ご利用は無料です。まずは労働相談室にご連絡ください。

三重県労働相談室 (〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館1階) TEL 059-213-8290

○制度に関するお問い合わせは、労働委員会(事務局)にご連絡ください。

三重県労働委員会事務局 (〒514-0004 津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎5階) TEL 059-224-3033 FAX 059-224-3053

## 安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

### N 三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891  
三重県勤労者福祉会館内  
TEL 059-225-2855  
FAX 059-229-4433  
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

### R 東海ろうきん

健全・安心・貢献  
〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地  
TEL 059-224-0336  
FAX 059-224-4819  
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本でただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

### こくみん共済

〒514-0004 津市栄町4-259-1  
TEL 059-227-6167  
FAX 059-225-5069  
ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

共済事業をとおして「労働者福祉運動」をサポートします。

### 三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891  
三重県勤労者福祉会館内  
TEL 059-225-0851  
FAX 059-225-0337  
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。